

連絡先

人生100年推進課 終活相談 **046-260-5622**
 認知症の進行予防・認知症施策 **046-260-5612**
 介護予防教室 **046-260-5613**

福祉総務課 避難行動要支援者支援制度 **046-260-5604**
 福祉ここから相談窓口 **046-260-5637**

医療健康課 救急医療情報キット **046-260-5661**
 特定健診・長寿健診 **046-260-5662**

健康づくり推進課 健康相談・健康講座 **046-260-5663**

介護保険課 介護保険申請 **046-260-5623**

つながり推進課 やまとボランティア総合案内所 **046-260-5103**
 市民相談課 犯罪被害・振り込め詐欺相談窓口 **046-260-7970**
 大和市消費生活センター **046-260-5120**
 市民課 ご遺族支援コーナー **046-260-5014**

建築指導課 住まいの終活 **046-260-5427**

やまと24時間健康相談 フリーダイヤル **0120-244-810**

.....

休日夜間急患診療所（内科・小児科） **046-263-6800**
 大和歯科診療所 **046-263-4107**
 老人福祉センター **046-260-5652**
 大和市社会福祉協議会 生活支援課 **046-260-5634**
 大和市社会福祉協議会（ボランティアセンター） **046-260-5643**
 大和市成年後見支援センター **046-260-6005**
 大和市シニアクラブ連合会 **046-260-5654**
 大和市シルバー人材センター **046-263-8600**

この冊子に関するお問い合わせは

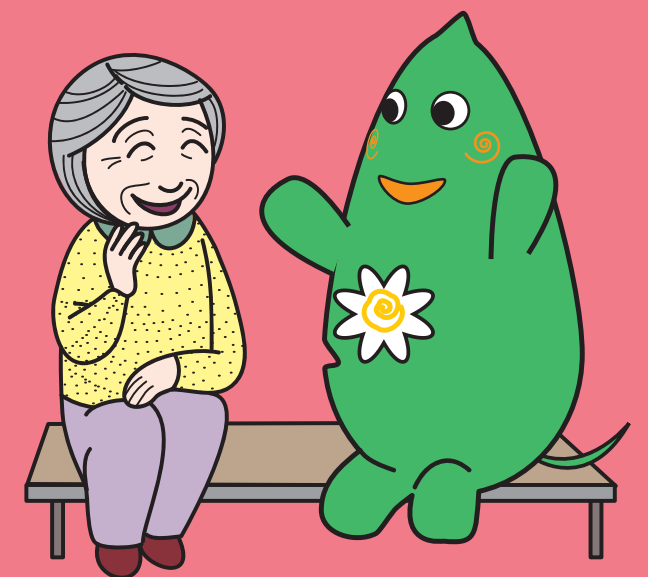
【人生100年推進課おひとりさま施策推進係】へ。

電話：046-260-5622 FAX：046-260-1156



これ一冊あれば ひとり暮らしも ひと安心！ 第4版

生活お役立ちガイド



大和市イベントキャラクター
ヤマトン

大和市

発行：2025年4月 大和市

ガイドを手にした方へ

市民の皆様、こんにちは。大和市長の古谷田力です。

本市では、市民の皆様が、立場や境遇に関わらず、心や体に加えて社会的にも幸せな状態、いわゆるウェルビーイングを実感できるまちを目指しています。

そのためには、年齢を重ねた方々がたとえ一人暮らしになっても、健康で自立した生活を送れるようにすることが大切です。

本書には、市民の皆様が一人暮らしになったときに不安に思うであろうことについて、市の事業や相談窓口などの役に立つ情報が盛り込まれています。

本書が、皆様の一人暮らしの不安を解消し、健康で幸せな毎日を送っていただくためのガイドになれば幸いです。

大和市長 **古谷田 力**



救急

- Q 1 急病が心配。準備できることは 3～4
- Q 2 万が一の際に備えたい 5～6
- Q 3 休日や夜間に具合が悪くなったら 7～8

災害

- Q 4 地震などの災害が起きそうで心配 9～10

社会参加

- Q 5 仕事をしたい・頼みたい 11～12
- Q 6 ボランティアをしたい・頼みたい 13～14
- Q 7 ひとり暮らしでも、出かけたくなる場所がないかな 15～16

介護保険

- Q 8 もし、介護（支援）が必要になったら 17～18

健康づくり

- Q 9-1 健康について相談したい 19～20
- 9-2 なるべく健康でいたい
- Q10 物忘れや認知症が心配。大丈夫かな 21～22
- Q11 認知症は誰に相談すれば良い？ 23～24

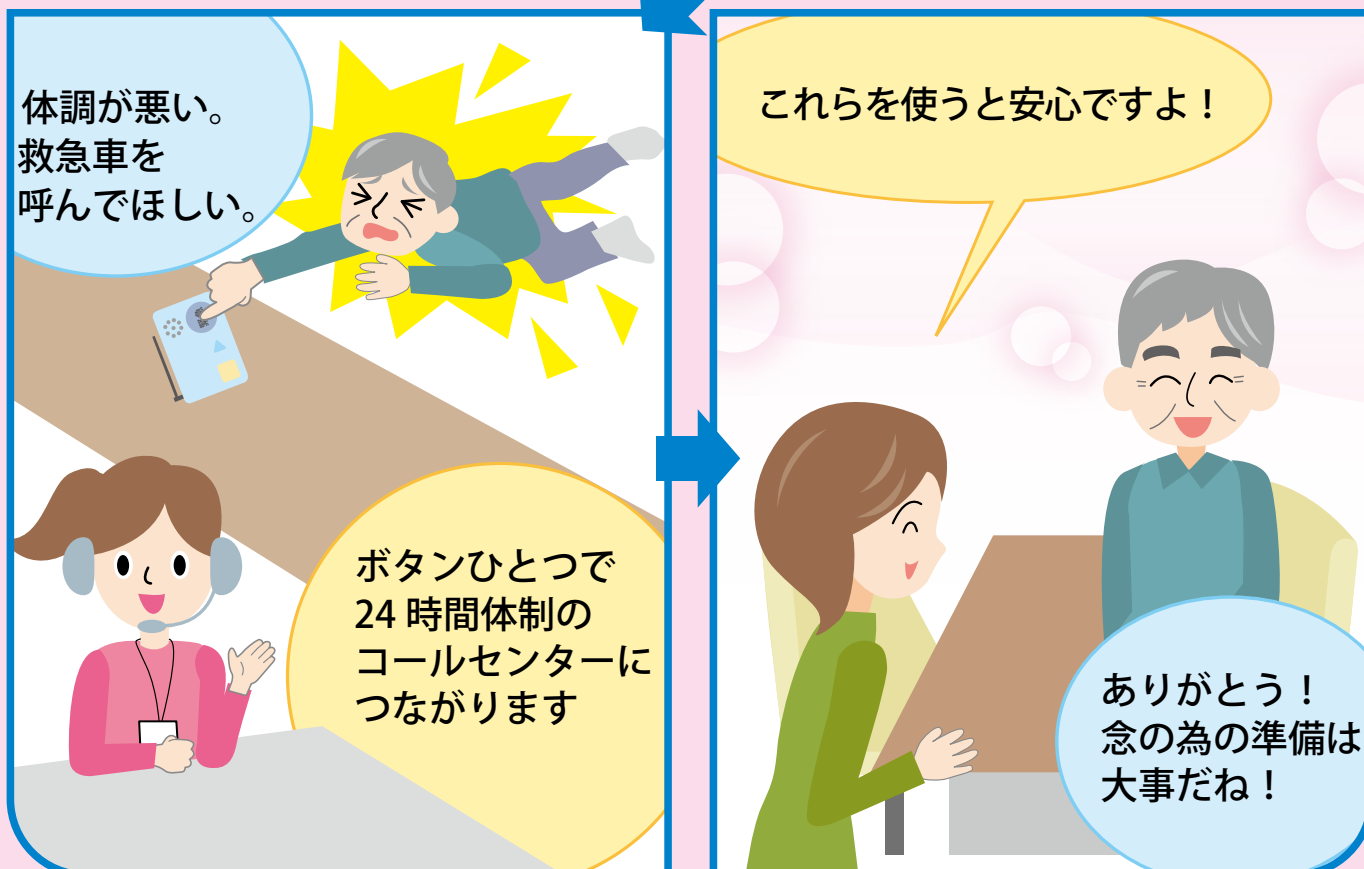
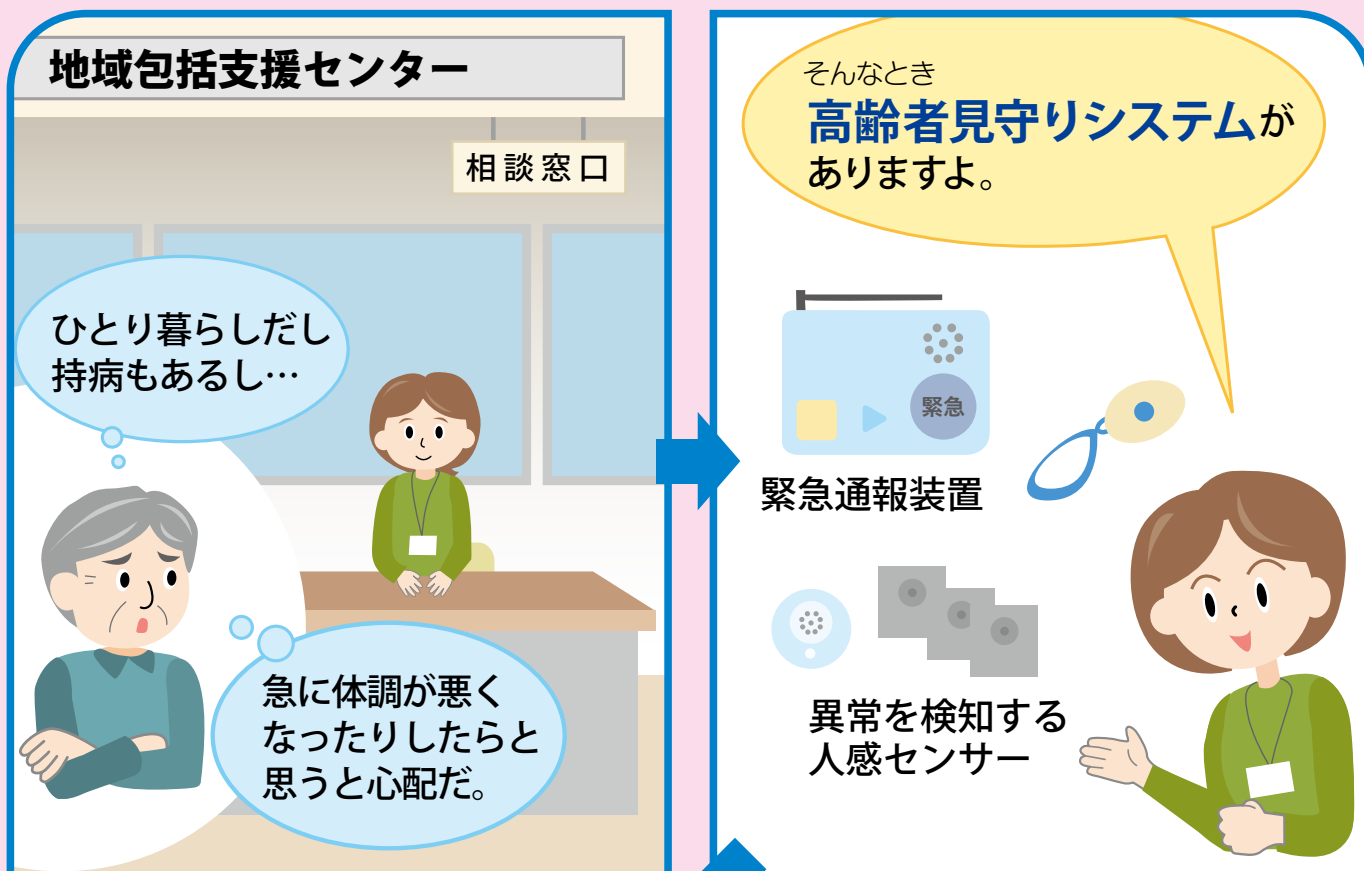
終活など

- Q12 終活の相談をしたい 25～26
- Q13 わが家を空き家にしないためには？ 27～28
- Q14 成年後見制度について相談したい 29～30
- Q15 ご家族でお亡くなりになった方がいたら 31～32

相談窓口

- Q16 振り込め詐欺にあわないか不安 33～34
- Q17 福祉の総合窓口はあるの？ 35～36
- Q18 身近な地域で相談できる窓口があるの？ 37～38

Q 1 急病が心配。準備できることは



A 1 高齢者見守りシステムがあります！

— 高齢者見守り(緊急通報)システム —

- 65歳以上の一人暮らしで体調が急変する疾病を持たれている方などの自宅に機器を設置します。容体の急変時や災害発生時に緊急通報ボタンを押すと、24時間体制のコールセンターにつながり、常駐している看護師などの専門職員が対応する仕組みです。
また、人感センサーが異常を検知した場合も同様にコールセンターに通報が入ります。
- 介護保険料の所得段階に応じて自己負担金があります。
- ご自宅に固定電話の回線が引かれている、または、携帯電話を所持している方で、次の①～③のいずれかに該当する方が対象となります。



◆対象となる方

- ①80歳以上の一人暮らしの方
- ②65歳以上80歳未満の一人暮らしの方で、心疾患、脳血管疾患、慢性呼吸不全、癌、薬物療法が必要な糖尿病、高血圧症などの持病があり、その持病を原因として意識の喪失、運動機能の著しい低下など、緊急時に外部へと連絡することが困難となる可能性の高い方
- ③一人の方が①②と同様の身体状況で、その他の方が寝たきりや認知症などにより緊急時に適切な対応ができない状態にある世帯

●問合せ：お住まいの地域の地域包括支援センターへ(P38参照)

Q 2 万が一の際に備えたい



救急車を呼んだ時に役立つ
救急医療情報キットがあります。



救急医療活動に必要な情報を
記入して、キットを自宅の冷蔵庫に
保管してください。



1年に1度チェックし、
情報を更新しましょう。



A 2 救急医療情報キットがあります！

— 救急医療 情報キット —

・ご自宅で万が一のことがあった際の救急医療活動や、災害時での医療救護活動が円滑に行われるように備えるための道具です。

◆配布対象者

- 市内在住者に無料で配布しています。

◆使い方

- キットの容器に入っている情報シートにかかりつけ医や緊急連絡先などを書き、容器ごと冷蔵庫に入れておきます。
- 容器に入っているステッカーを玄関扉の内側と冷蔵庫に貼ります。
- 万が一の際に、かけつけた救急隊員が冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動のために活用します。

◆配布場所

- ・ 保健福祉センター4階（医療健康課）
- ・ 市役所本庁舎1階（介護保険課）
- ・ シリウス、ポラリス、ベテルギウス、各学習センター
- ・ 消防本部、消防署各分署・出張所
- ・ 市内全郵便局
- ・ 市内薬局（10箇所）



詳細はこちら



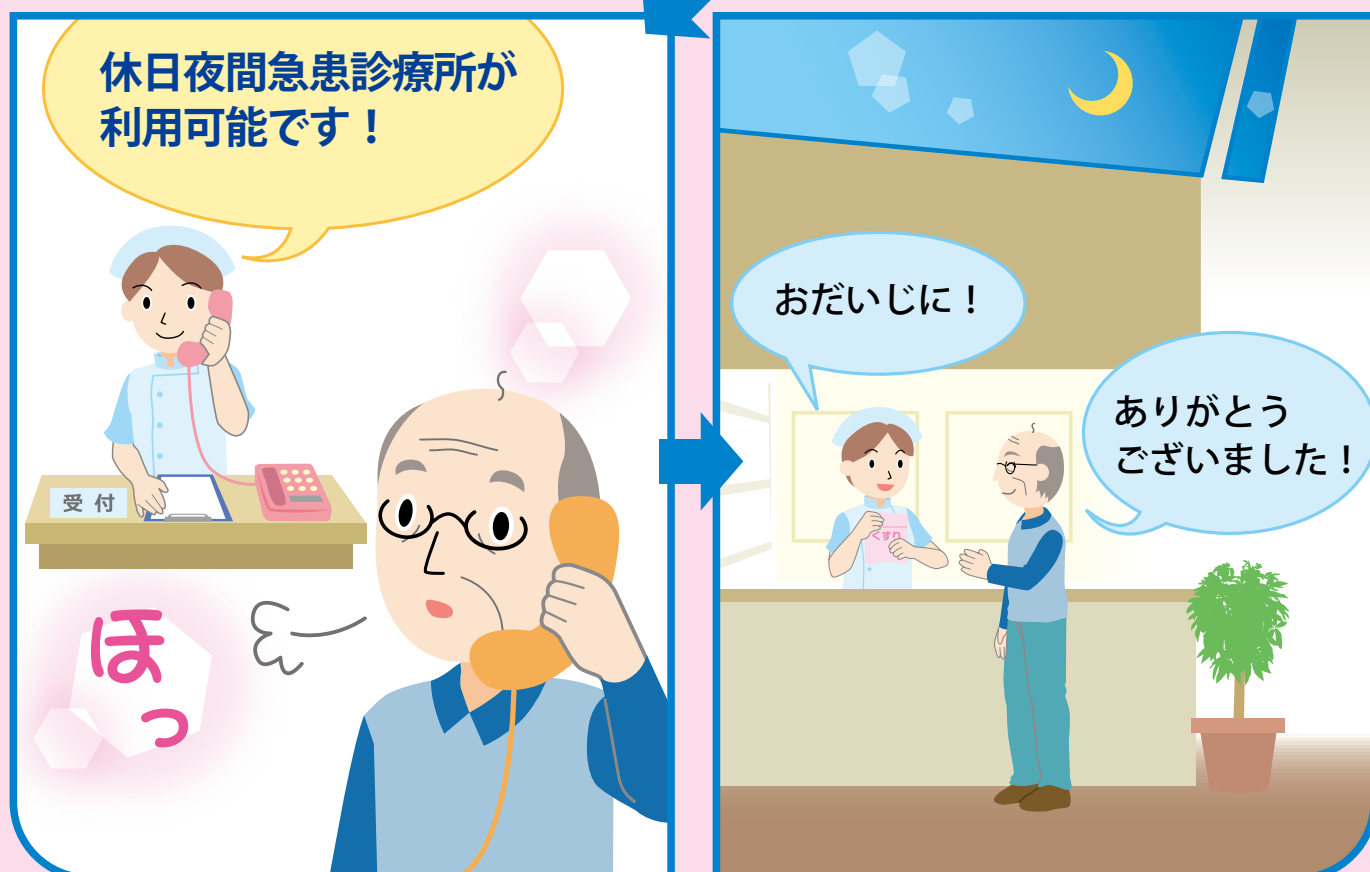
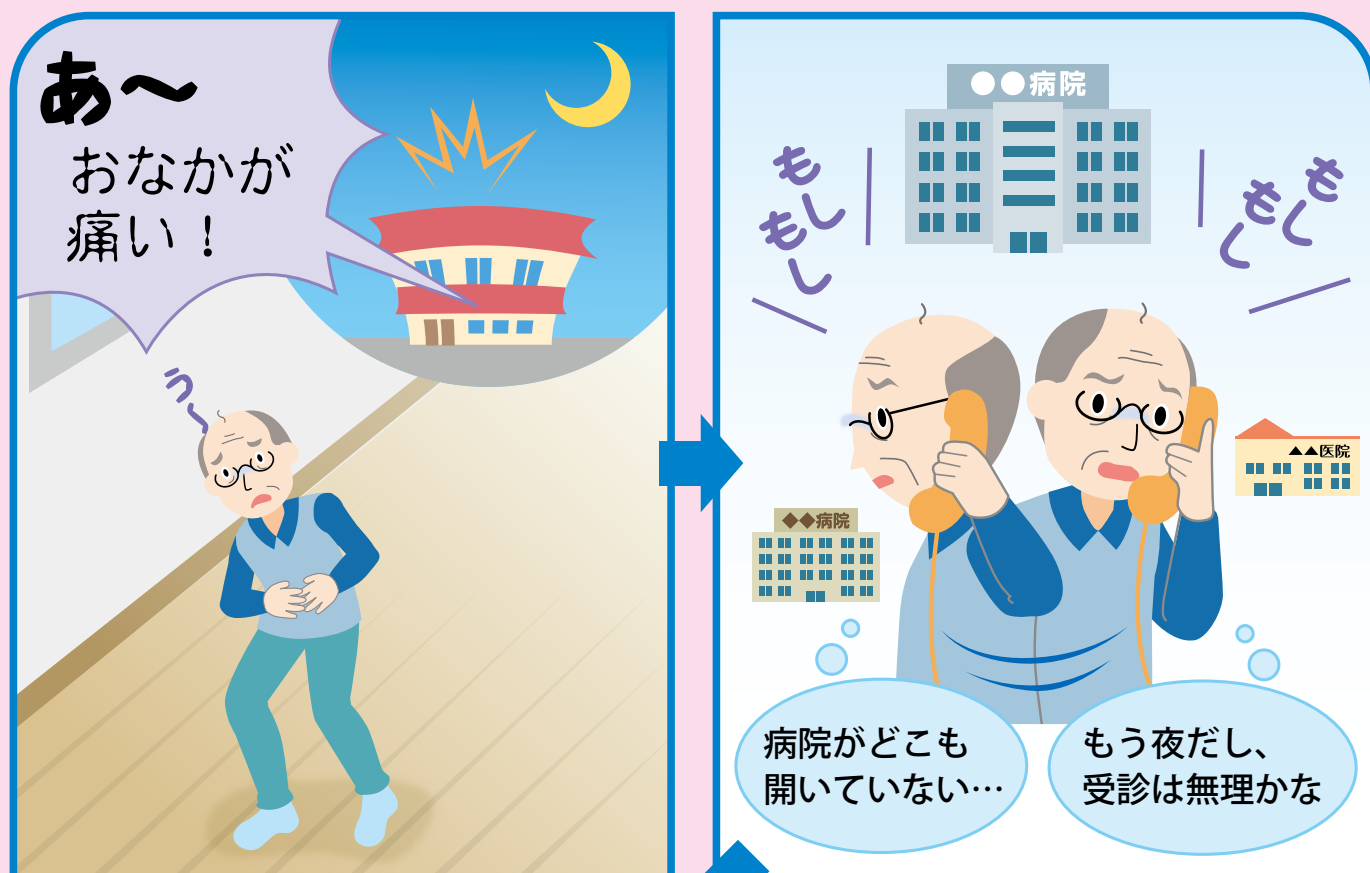
◆情報シートの更新について

- ・ 情報シートの内容が古いといざという時に役に立ちません。
- ・ 1年に1度はチェックし、情報の更新をお願いします。
- ・ 情報シートの様式は市ホームページからもダウンロードできます。

●問合せ：医療健康課

☎046-260-5661

Q 3 休日や夜間に具合が悪くなったら



A 3 休日夜間急患診療所や大和歯科診療所で診てもらいましょう！

－ 休日夜間急患診療所(内科・小児科) －

診療日	診療時間
月～土曜日	午後8時～午後11時
日曜日、祝日、 12月30日～1月3日	午前9時～正午、午後2時～午後5時、 午後8時～午後11時

<受付は、診療時間終了の15分前まで。>

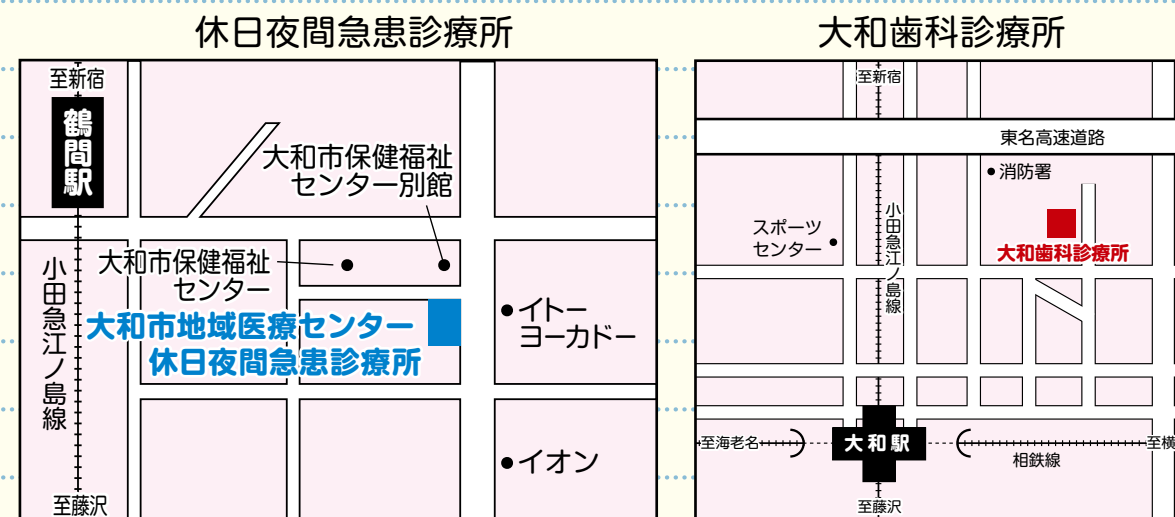
- 場 所：大和市地域医療センター（大和市鶴間1-28-5）
- 電 話：046-263-6800

－ 大和歯科診療所 －

診療日	診療時間
日曜日、祝日	午前9時～正午
5月3日～5日、 12月30日～1月3日	午前9時～正午、 午後1時30分～午後4時

<受付は、診療時間終了の30分前まで。>

- 場 所：大和綾瀬歯科医師会 大和歯科診療所（大和市深見西2-1-25）
- 電 話：046-263-4107



Q 4 地震などの災害が起きそうで心配



A 4 避難行動要支援者支援制度があります！

— 避難行動要支援者支援制度 —

- 災害が起きた時に自力での避難が難しい在宅生活をしている方に対し、民生委員や自治会などが近隣に住む方と連携して、安否確認や避難支援などを行う制度です。
- あらかじめ、住所・氏名などの情報を地域の民生委員や自治会などに提供することに同意していただく必要があります。

◆対象となる方

- ① 介護保険法の要介護度3以上の方
- ② 身体障害者手帳1級又は2級の方
- ③ 療育手帳A1、A2の方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
- ⑤ 70歳以上の一人暮らし、もしくは世帯全員が70歳以上の方
- ⑥ 難病指定を受けている方、医療機器を使用している方
- ⑦ その他支援が必要と判断される方は申請により登録

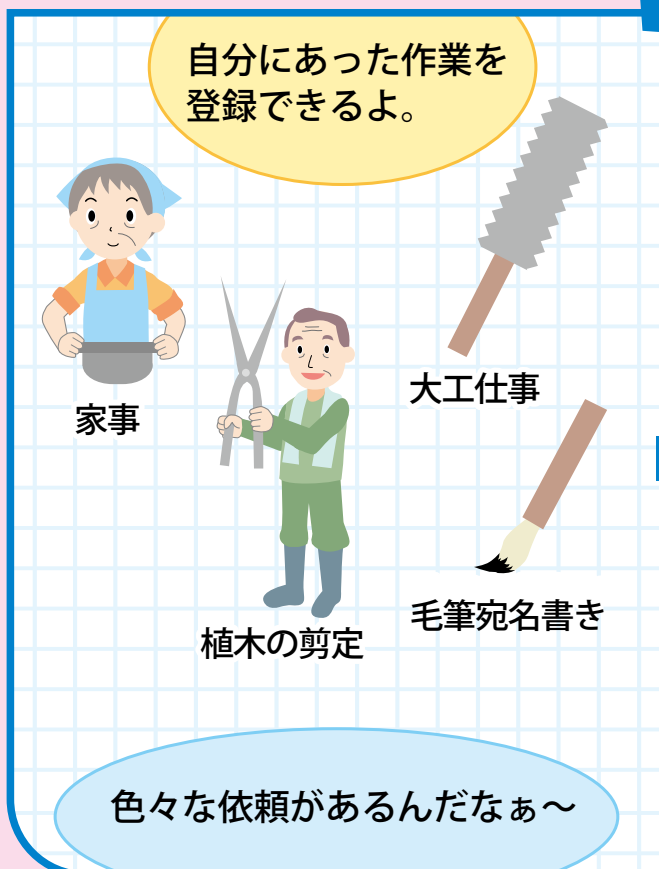
●問合せ：福祉総務課

☎046-260-5604

※災害時は、地域の支援者も自身や家族の安全が前提となるため、本制度に同意することで、災害時の避難支援が必ず行われることを保証するものではありません。

MEMO

Q 5 仕事をしたい・頼みたい



A 5 シルバー人材センターに相談してみよう。

— 大和市シルバー人材センター —

◆仕事をする

- 健康で働く意欲のある60歳以上の方なら、どなたでも入会可能です。
- 入会された会員に対して、会員の要望にそって仕事を紹介されます。
- 会員になると、各種講習会や、社会奉仕のできるイベントなどに参加することもできます。

◆仕事を頼む

- 身の回りの軽作業から技術の必要な作業まで、丁寧に対応します。
- (例) 電球交換、家の片づけ、簡単な大工仕事、庭の除草、お墓の清掃など



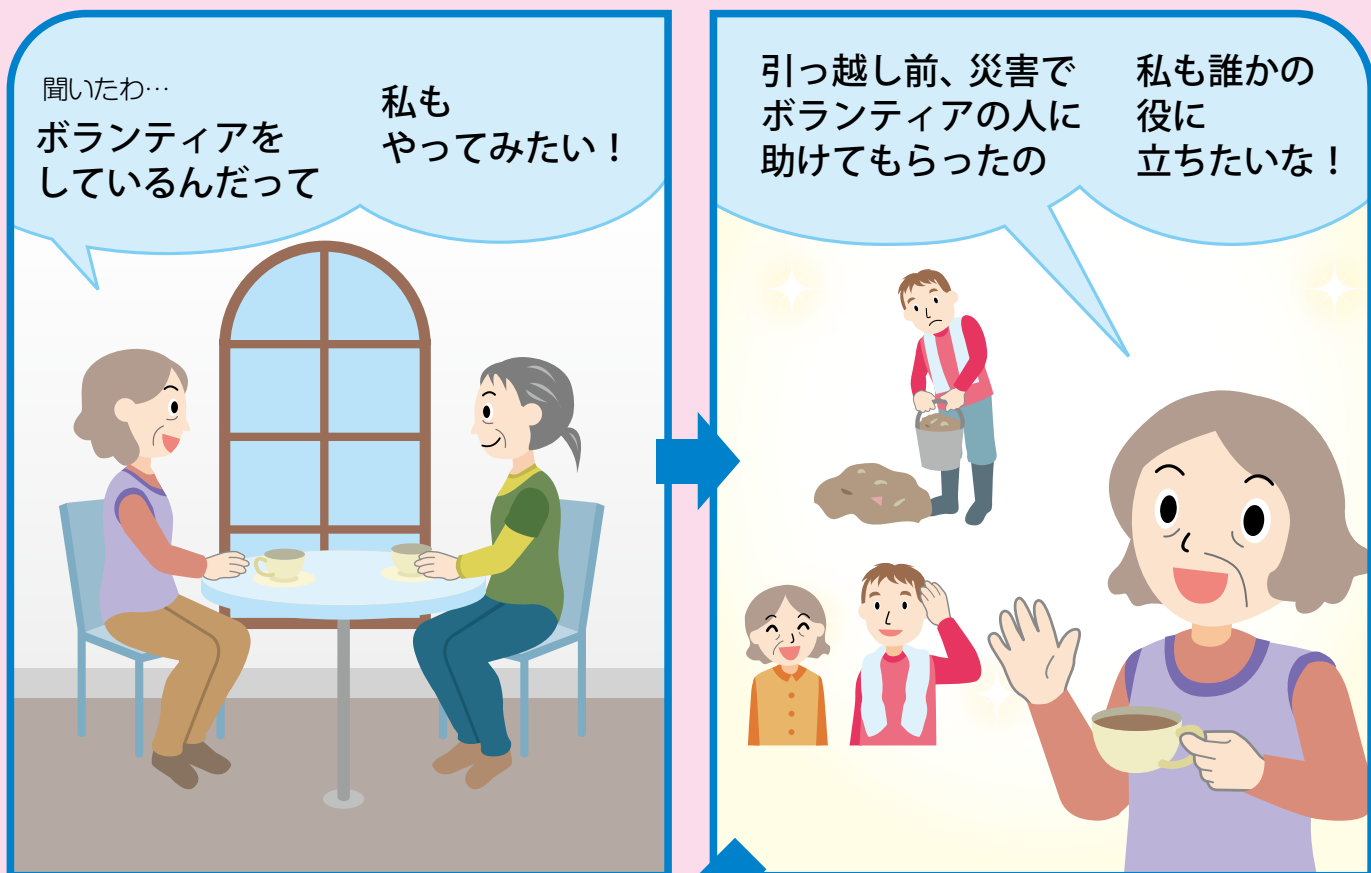
※ まずは、お気軽に問合せください。

●問合せ：大和市シルバー人材センター

☎046-263-8600

MEMO

Q 6 ボランティアをしたい・頼みたい



A 6 ボランティアに関する相談窓口がありますよ！

— やまとボランティア総合案内所 —

- 市役所内にあるボランティアに関する相談窓口です。
- 「何から始めたらいいかわからない」「どんな活動があるかわからない」といったさまざまな分野のボランティアに関する相談を受け、関連するボランティアコーディネート組織等を紹介します。

●問合せ：つながり推進課

☎046-260-5103

— 大和市社会福祉協議会(やまとボランティアセンター) —

◆ボランティアをしたい

- ボランティア活動に関する相談や情報提供、支援活動の紹介をしています。

◆ボランティアを頼みたい

- ボランティアによるお手伝いを必要としている人の相談に応じ、ボランティアの紹介などを行います。

●問合せ：大和市社会福祉協議会(ボランティアセンター)

☎046-260-5643

MEMO

Q 7 ひとり暮らしでも、出かけたくなる場所がないかな



A 7 身近な居場所や活躍場所があります！

—— 文化創造拠点 シリウス (大和南1-8-1) ——

※シリウスでは、誰もが参加できるさまざまな講座やイベントなどが開催されており、市民の方々が講師となって行う講座もあります。
※施設内の図書館は、さまざまなジャンルから幅広い蔵書を取り揃えています。
※健康度見える化コーナー（4階）では、体組成計や血管年齢測定器を自由に利用でき、週に1度測定結果を踏まえた健康相談なども受けられます。

—— 市民交流拠点 ポラリス (中央林間1-3-1) ——

※1階の市民交流スペースは、自習やミーティング、休憩など誰でも気軽に利用できます。
※各種講座を開催しています。また屋内球技ができるアリーナがあります。

—— 市民活動拠点 ベテルギウス (深見西1-2-17) ——

※サークルなどの活動拠点として利用できる市民活動ブース「部室」や、だれでも気軽に利用できる市民交流スペースがあります。

—— 老人福祉センター (保健福祉センター3階) ——

●問合せ ☎046-260-5652

※60歳以上の方が、趣味やレクリエーションなどを通して、教養の向上と健康の増進を図り、明るく活力に満ちた生きがいのある日々を過ごすための施設です。

—— 地域の居場所 ぷらっと高座渋谷 (渋谷5-22) ——

●問合せ：人生100年推進課 ☎046-260-5611

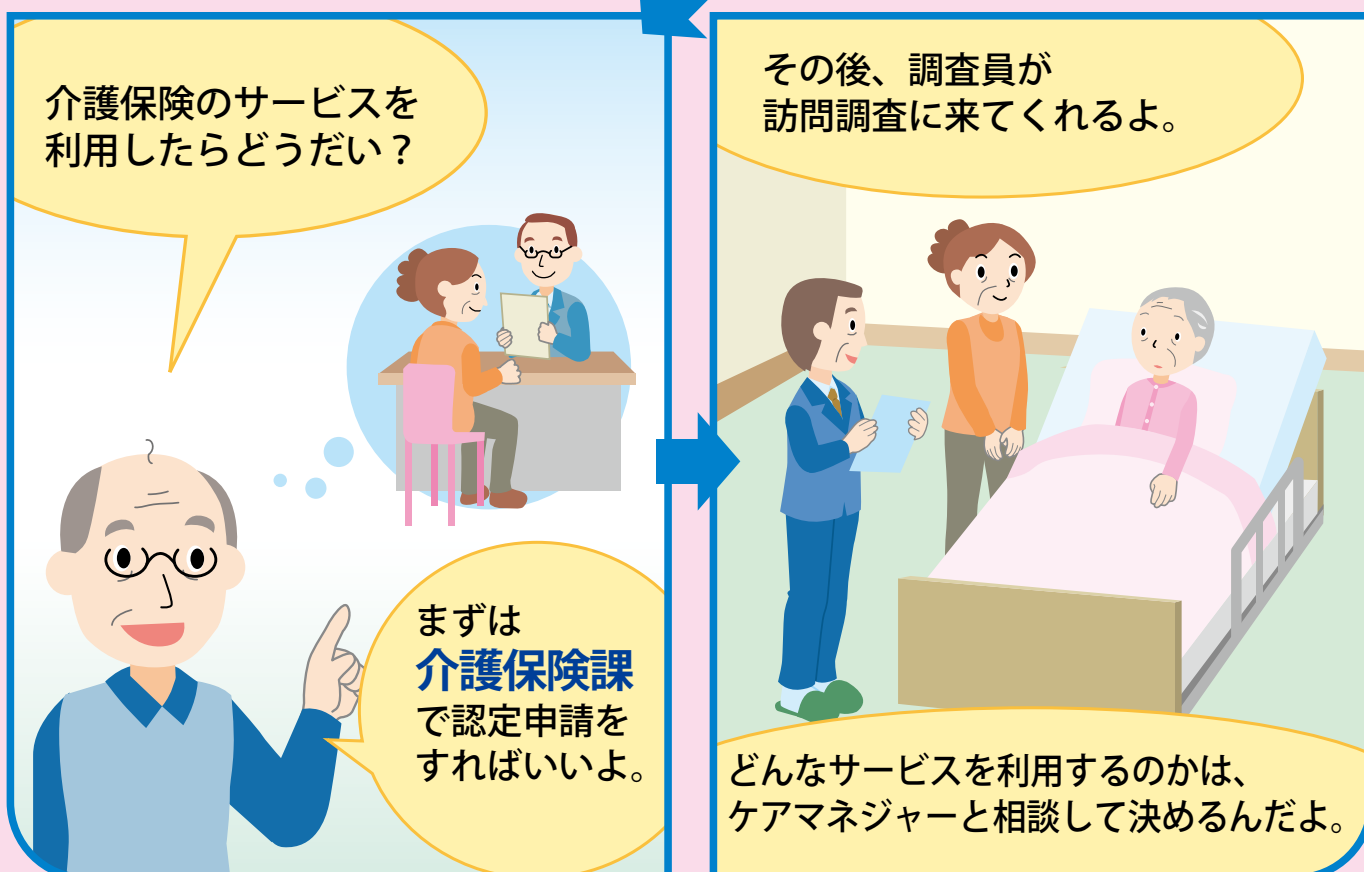
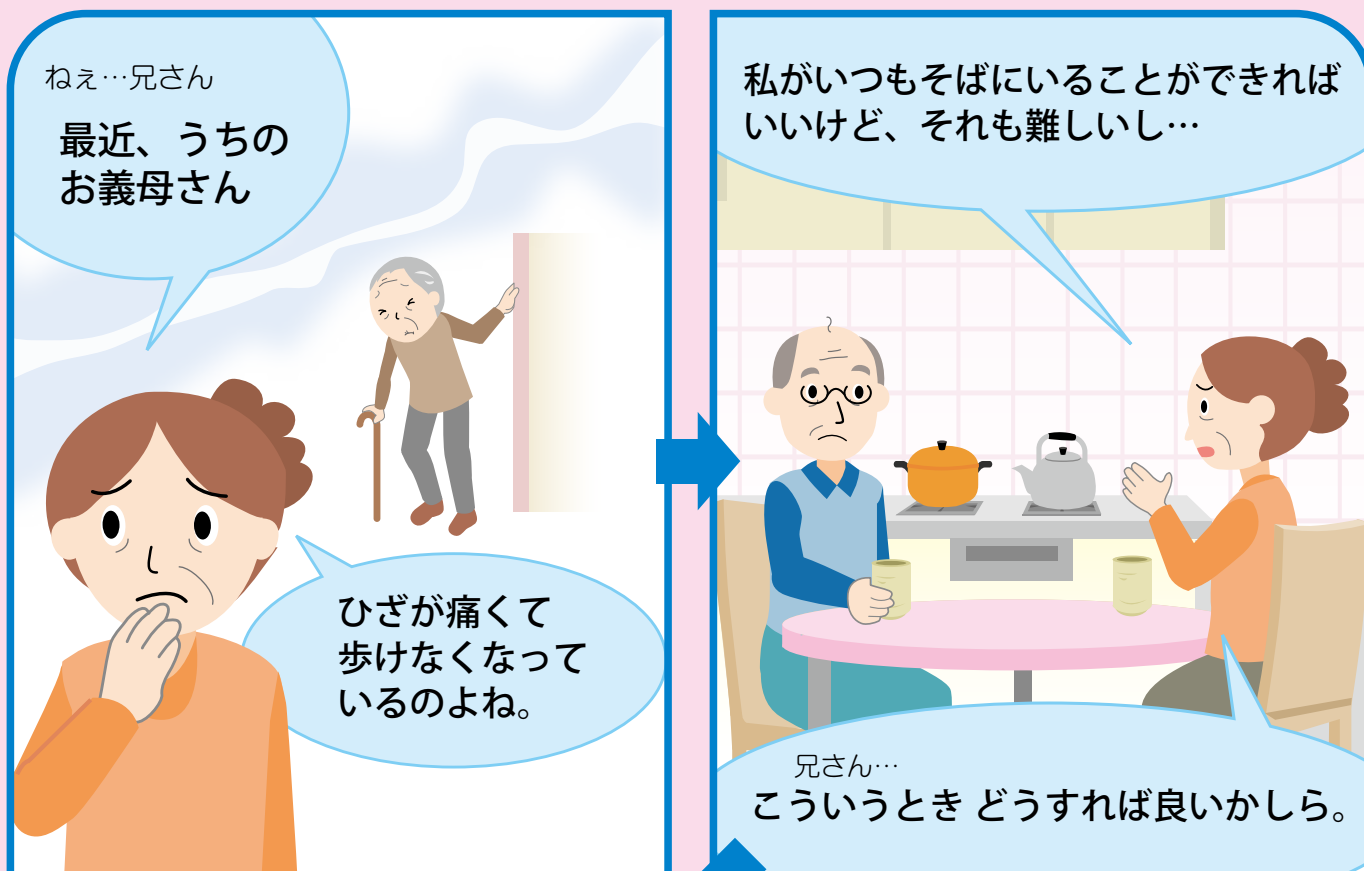
※地域の方がどなたでもご利用できる居場所として開所しています。
※コンシェルジュが常駐しているため、休憩や待合せ、誰かとお話したい方など気軽にお立ち寄りください。

—— 大和市シニアクラブ連合会 ——

●問合せ：大和市シニアクラブ連合会事務局 ☎046-260-5654

※おおむね60歳以上の方が、健康づくりや生きがいづくり、奉仕活動など楽しく活動しています。

Q 8 もし、介護（支援）が必要になったら



A 8 介護保険の認定申請をしましょう！

— 介護保険申請 —

◆認定申請ができる場所

- 保健福祉センター別館 1階 介護保険課
または、
- 大和市役所 1階 介護保険課

◆認定申請に持っていくもの

- 介護保険者証
- 40歳から64歳までの方は、医療保険者が発行する、
①医療保険証 ②資格確認書 ③資格情報のお知らせ、のいずれか
- かかりつけの病院名と、主治医の氏名がわかるもの

※申請に行けない場合はこちら！

●問合せ：介護保険課

☎046-260-5623

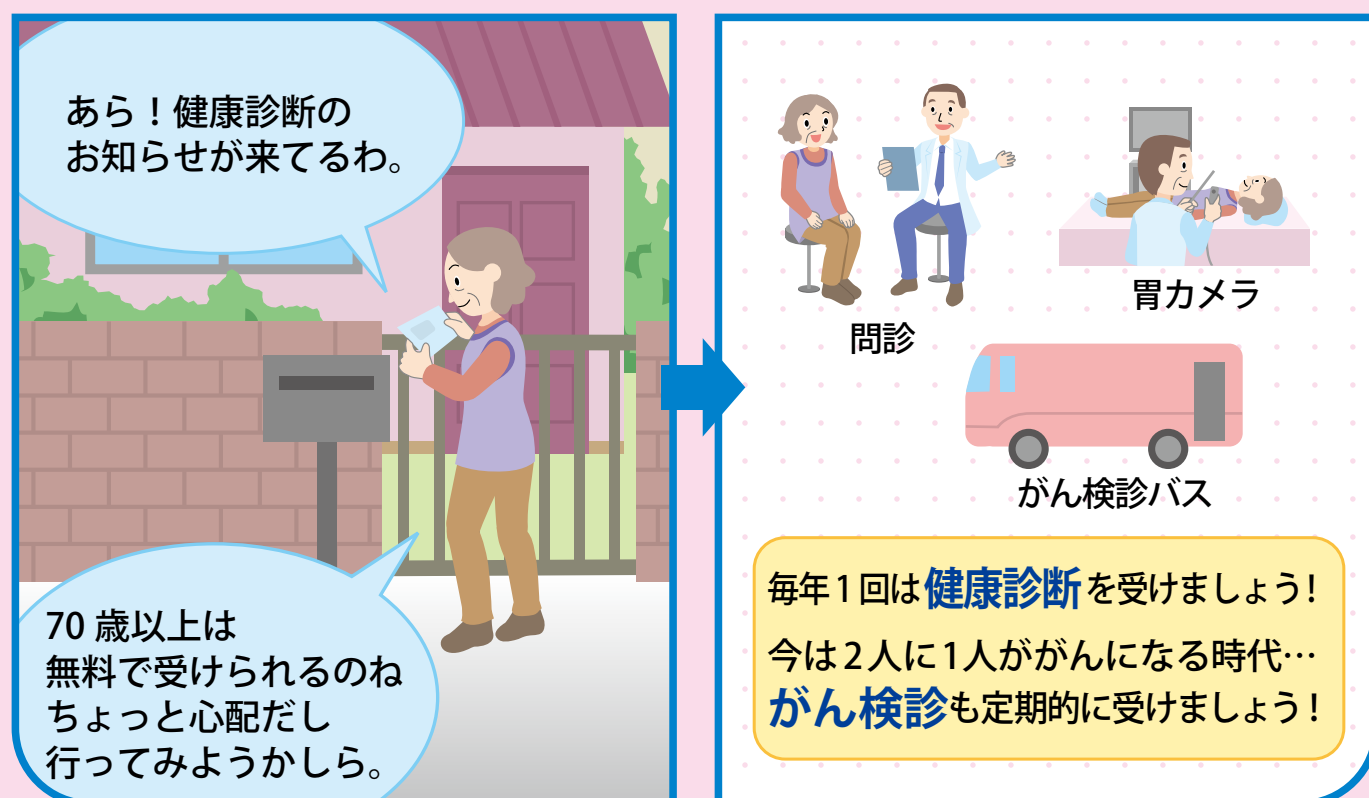
※問合せや相談は、お住まいの地域の地域包括支援センターでもお受けします (P38)。

MEMO

Q 9-1 健康について相談したい



Q 9-2 なるべく健康でいたい



A 9-1 市が行っている健康相談を利用しましょう

— やまと24時間 健康相談 —

- 看護師などの専門職による電話相談を実施しています。受診の判断や医療機関の案内、健康、メンタルヘルス、介護の相談などを行います。

フリーダイヤル

☎ 0120-244-810

— 健康相談 —

- あなたの健康状態に合わせて、市の保健師・管理栄養士が相談に応じます。

●問合せ：健康づくり推進課

☎ 046-260-5663

A 9-2 まずは、利用できる健診を受けましょう！

— 特定健診・長寿健診 —

- 対象者：国保加入者や後期高齢者医療制度加入者など
- 内容：身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査など
- 自己負担額：1,200円（70歳以上の人など自己負担なし）

●問合せ：医療健康課

☎ 046-260-5662

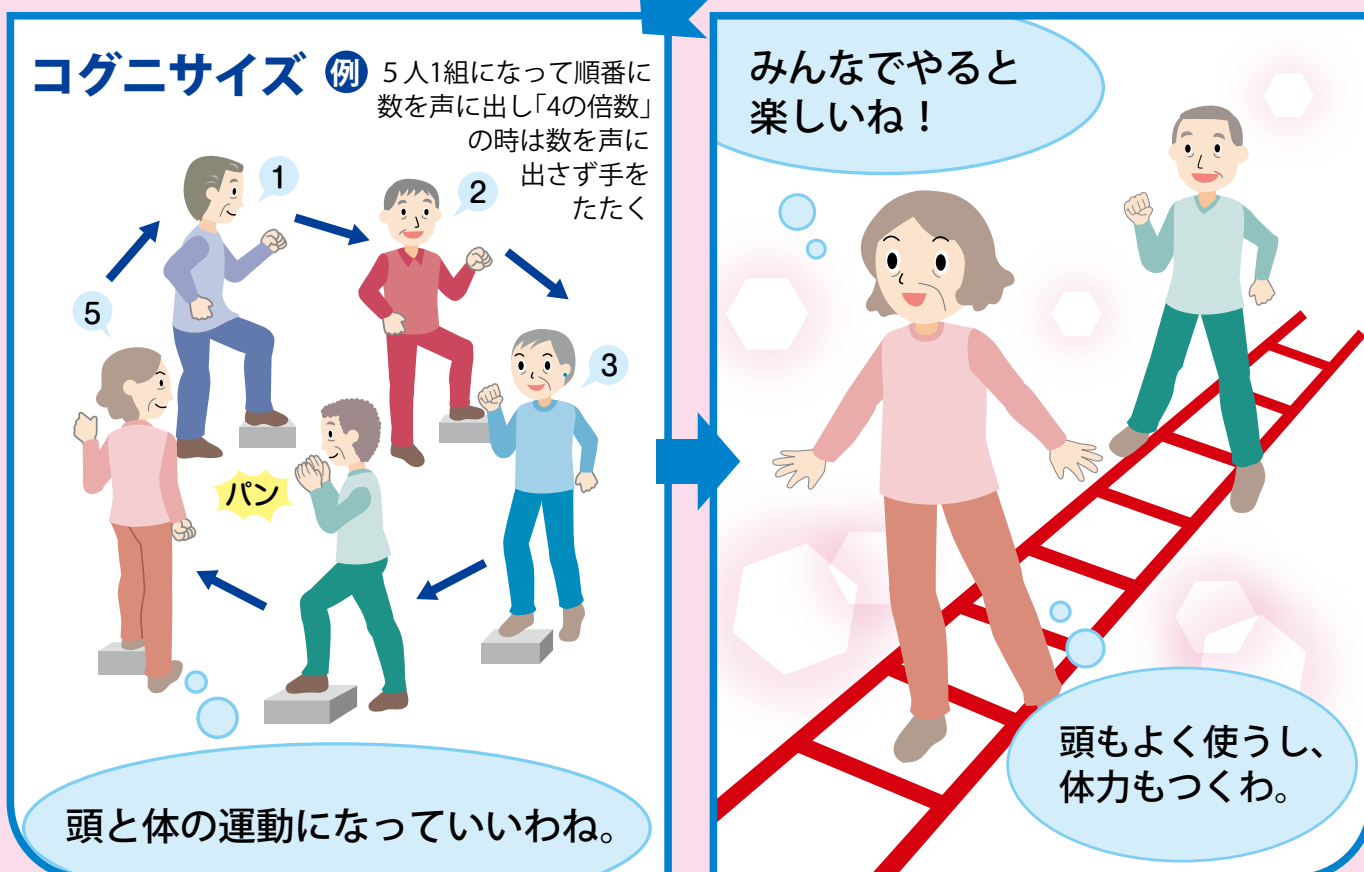
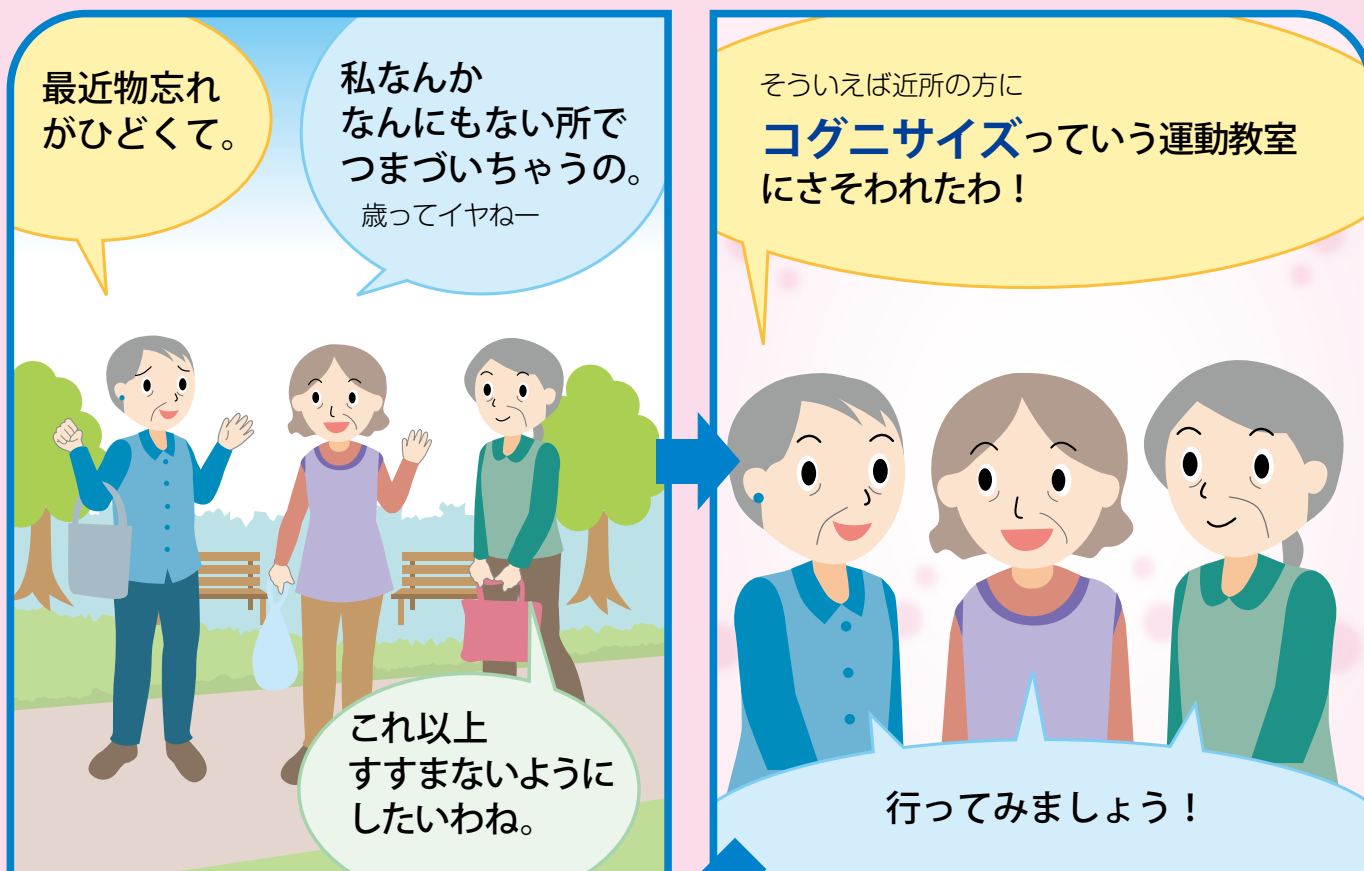
※対象となる方には、受診可能な検査項目や方法を記載したガイドブックや受診券を郵送します。

※その他、がん検診や成人歯科健診（40・50・60・70歳対象）、骨粗しょう症検診（40・45・50・55・60・65・70歳女性対象）も実施しています。

※国民健康保険加入者を対象とした人間ドックの助成もあります。

助成額や申請方法は、保険年金課（☎046-260-5115）へお問い合わせください。

Q 10 物忘れや認知症が心配。大丈夫かな



A 10 認知症の進行予防・介護予防教室に参加してみましょう！

— 認知症の進行予防 —

- 頭を使いながら楽しく運動するコグニサイズなどの教室
- タブレット端末を使用した認知機能検査の実施 など

●問合せ：人生100年推進課

☎046-260-5612

— 介護予防教室 —

- 筋力アップ講座や元気はつらつ講座など各種講座（利用要件あり）

●問合せ：人生100年推進課

☎046-260-5613

※問合せや相談は、お住まいの地域の地域包括支援センターでもお受けします（P38）。

- 公園に設置している健康遊具を活用した「健康講座」
- 介護予防のポイントを学ぶ「介護予防セミナー」

●問合せ：健康づくり推進課

☎046-260-5663

MEMO

Q 11 認知症は誰に相談すれば良い？



A 11 市に相談できる窓口があります。

— 認知症灯台の設置 —

- 認知症についての最初の相談先、「道しるべ」となるように、「認知症灯台」と命名した総合相談窓口を開設しています。「認知症の予防法は？」、「認知症ってどんな症状？」、「最近物忘れが多くて」、「病院を受診したほうが良い？」など、お気軽にご相談を！

●問合せ：認知症灯台専用電話 ☎046-260-5641
午前8時30分～午後5時15分（月～金）
※市の職員が相談に応じます。 ※祝日・年末年始を除く

— 大和市の認知症施策 —

◆SOSネットワーク

認知症により行方不明になる恐れのある高齢の方等の情報を登録しておき、検索時に活用するものです。登録している市民は次の事業が利用できます。

◆位置情報支援事業（GPSシューズ）

小型GPS端末の入った専用靴の利用を支援します。
※所得に応じ自己負担があります。

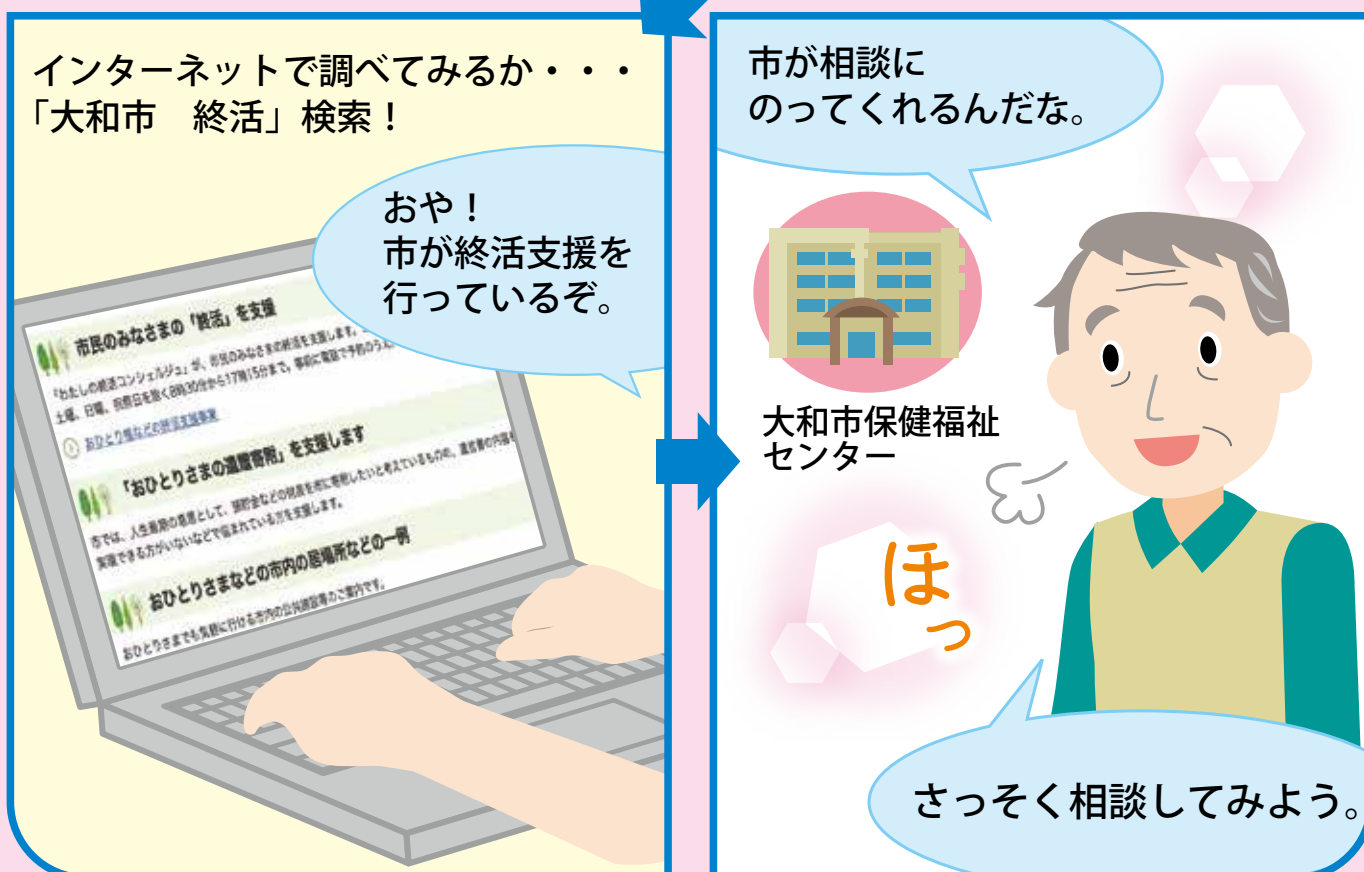
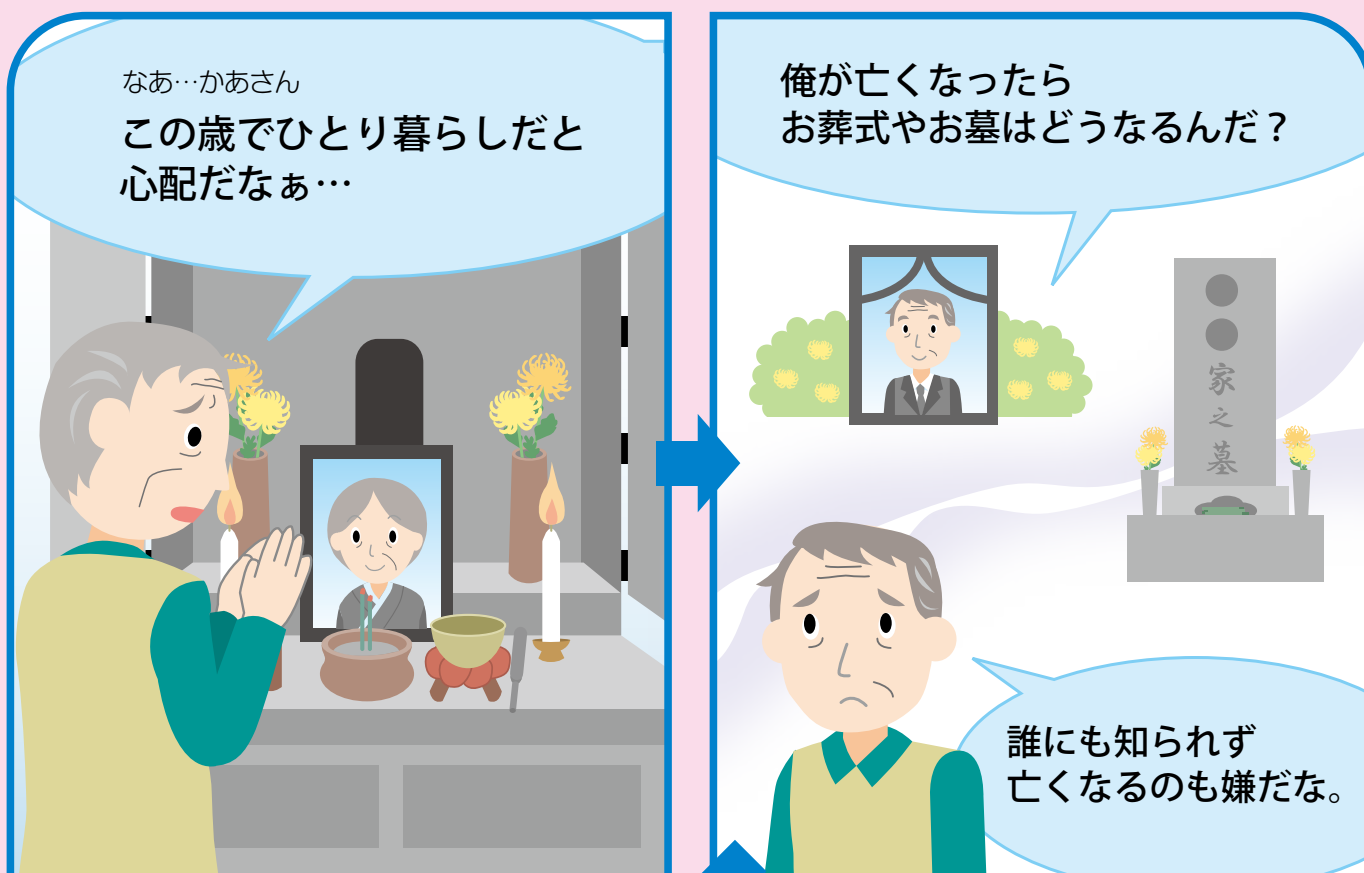


◆個人賠償責任保険事業

SOSネットワーク登録者が第三者に与えてしまった損害を賠償するための保険です。自己負担はありません。

●問合せ：人生100年推進課 ☎046-260-5612

Q 12 終活の相談をしたい



A 12 まずは終活コンシェルジュにご連絡ください。

— おひとりさまなどの終活支援 —

◆対象となる方

- 市内在住で、自身の死後に不安を抱える高齢の一人暮らしの方、夫婦や兄弟姉妹のみで暮らす世帯の方など（収入の額や親族の有無は問いません）

◆支援内容

①終活コンシェルジュによる個別相談

終活全般についてご相談をお受けします。葬儀など具体的なテーマはもちろん、これから終活を始める方の相談も受付けております。また、必要に応じて法律の専門家へつなぐこともできます。

②終活登録

緊急時や、お亡くなりになったときに、生前契約をした葬儀会社へ連絡したり、関係者や知人などへ伝えたい情報をお伝えします。

③終活・おひとりさま向けのお役立ちサイト

市のホームページの中に、おひとりさまでも参加しやすいイベントや終活などに関する情報が掲載されていますので、是非ご利用ください。

検索方法： 大和市 おひとりさま

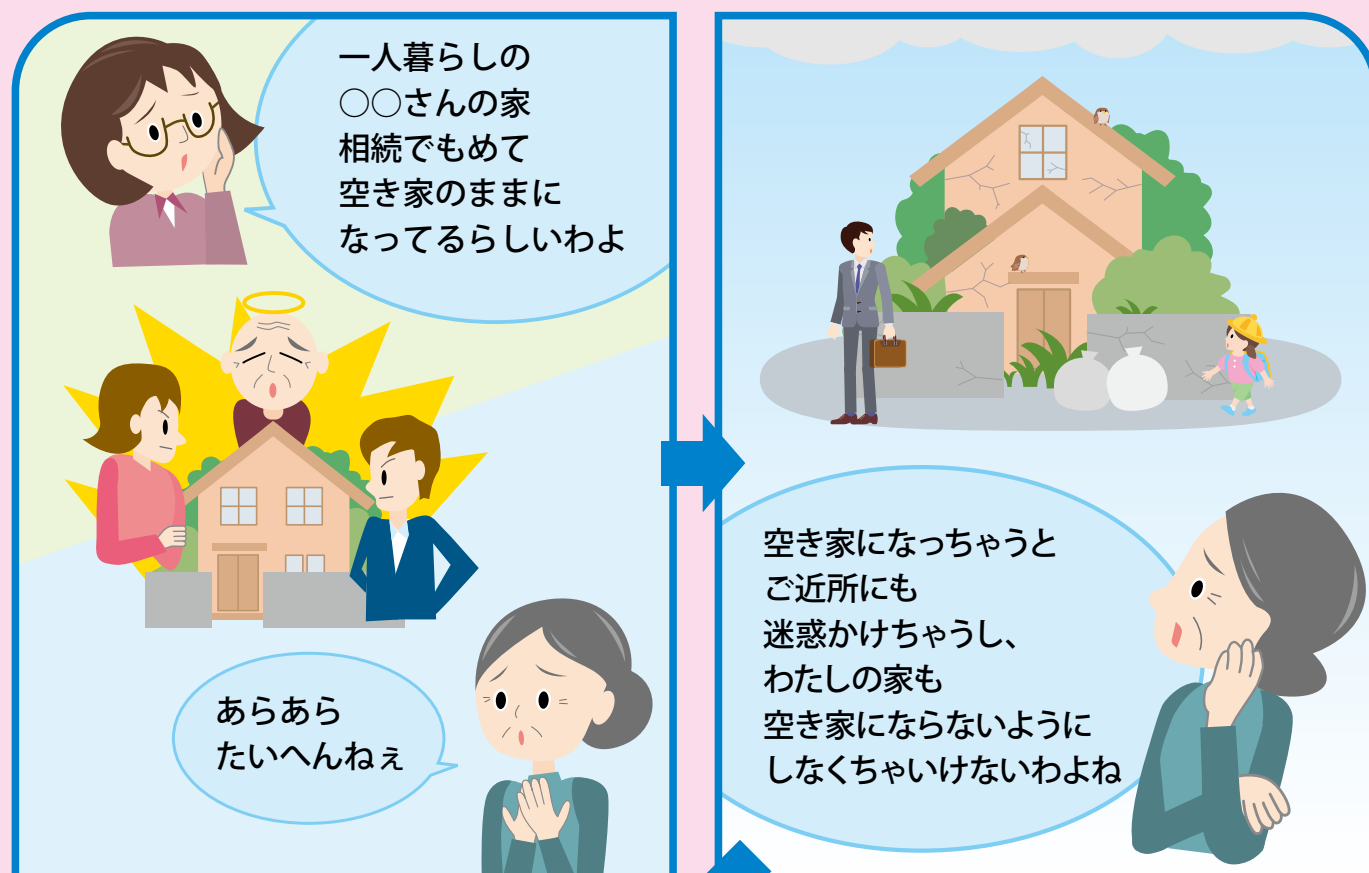


●問合せ：人生100年推進課 おひとりさま施策推進係

☎046-260-5622

※終活コンシェルジュによる個別相談は、電話での予約制です。
※この事業は、市から補助金などを支給するものではありません。

Q 13 わが家を空き家にしないためには？



A 13 住まいの終活を考えましょう

—— 住まいの終活 ——

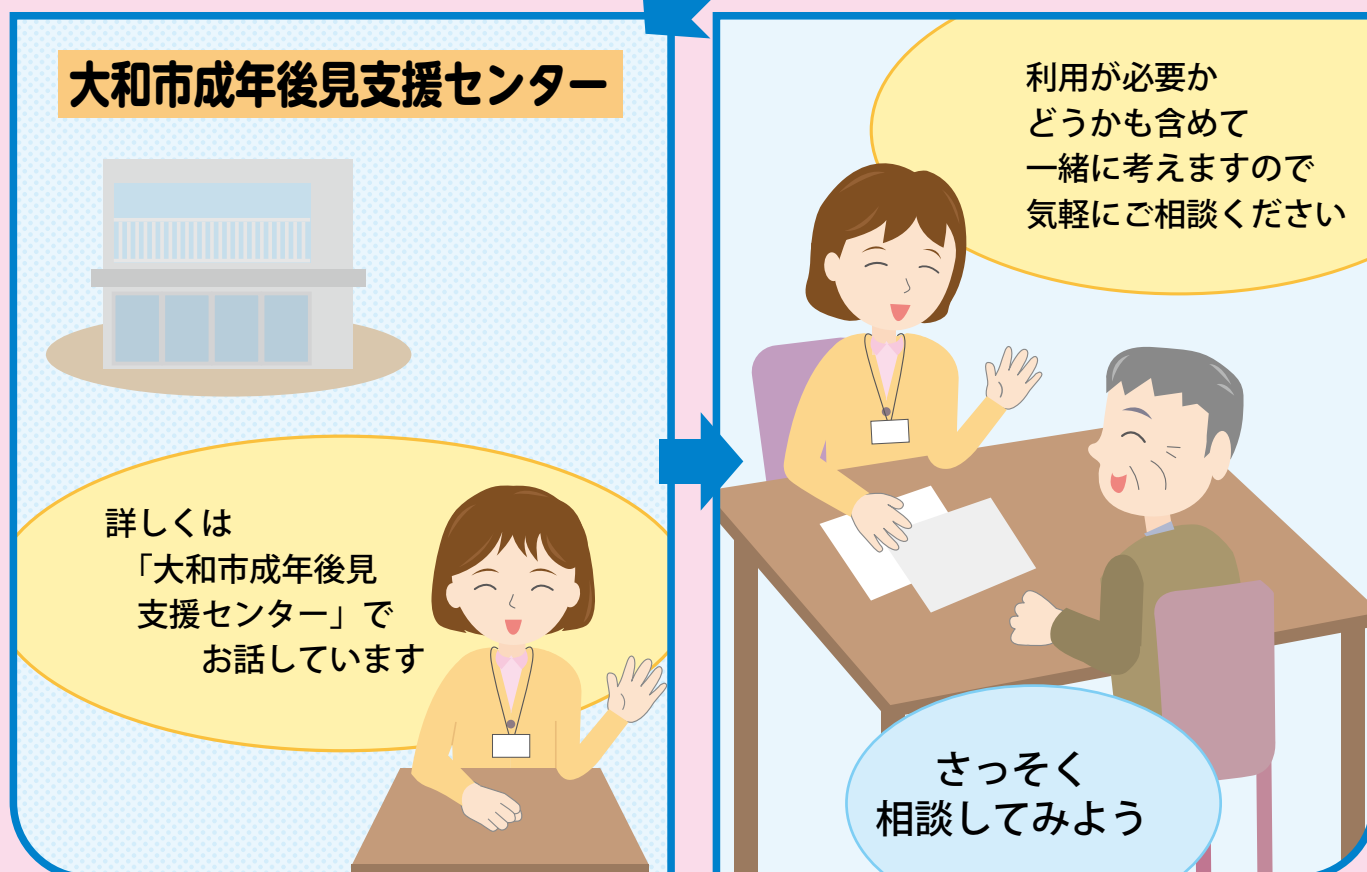
- 空き家は、防災・防犯・衛生・景観等の面で周辺住民の生活環境に影響を及ぼす可能性があります。
- 空き家を放置していると、近隣へ迷惑をかけてしまうほか、管理不全が原因で通行人にケガをさせたり、隣家に損害を与えたりした場合は損害賠償を求められるなど、所有者にとっても多くのデメリットが発生します。
- 住まいの終活の参考となる制度
 - ・ 不動産を家族、親族に信託する（民事信託）
 - ・ 自分の財産を相続人となる方などに贈与する（生前贈与）
 - ・ 十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備える（任意後見制度）
 - ・ 自分が死亡したときに財産をどのように分配するか明らかにする（遺言）

● 問い合わせ：建築指導課

☎ 046-260-5427

MEMO

Q 14 成年後見制度について相談したい



A 14 成年後見支援センターが利用できます

— 大和市成年後見支援センター —

- 成年後見制度に関する相談を受けています
- 必要に応じて関係機関や専門職への相談におつなぎします
- 市民後見人の支援も行っています

● 問合せ：大和市成年後見支援センター ☎046-260-6005

— 大和あんしんセンター —

- 自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、日常生活においてのお金の管理に困っている方のお手伝いをするサービスです。
- 対象：加齢などで契約やお金の管理が不安な方

● 問合せ：大和市社会福祉協議会生活支援課
☎046-260-5634

※ 年収に応じて利用料がかかる場合があります。

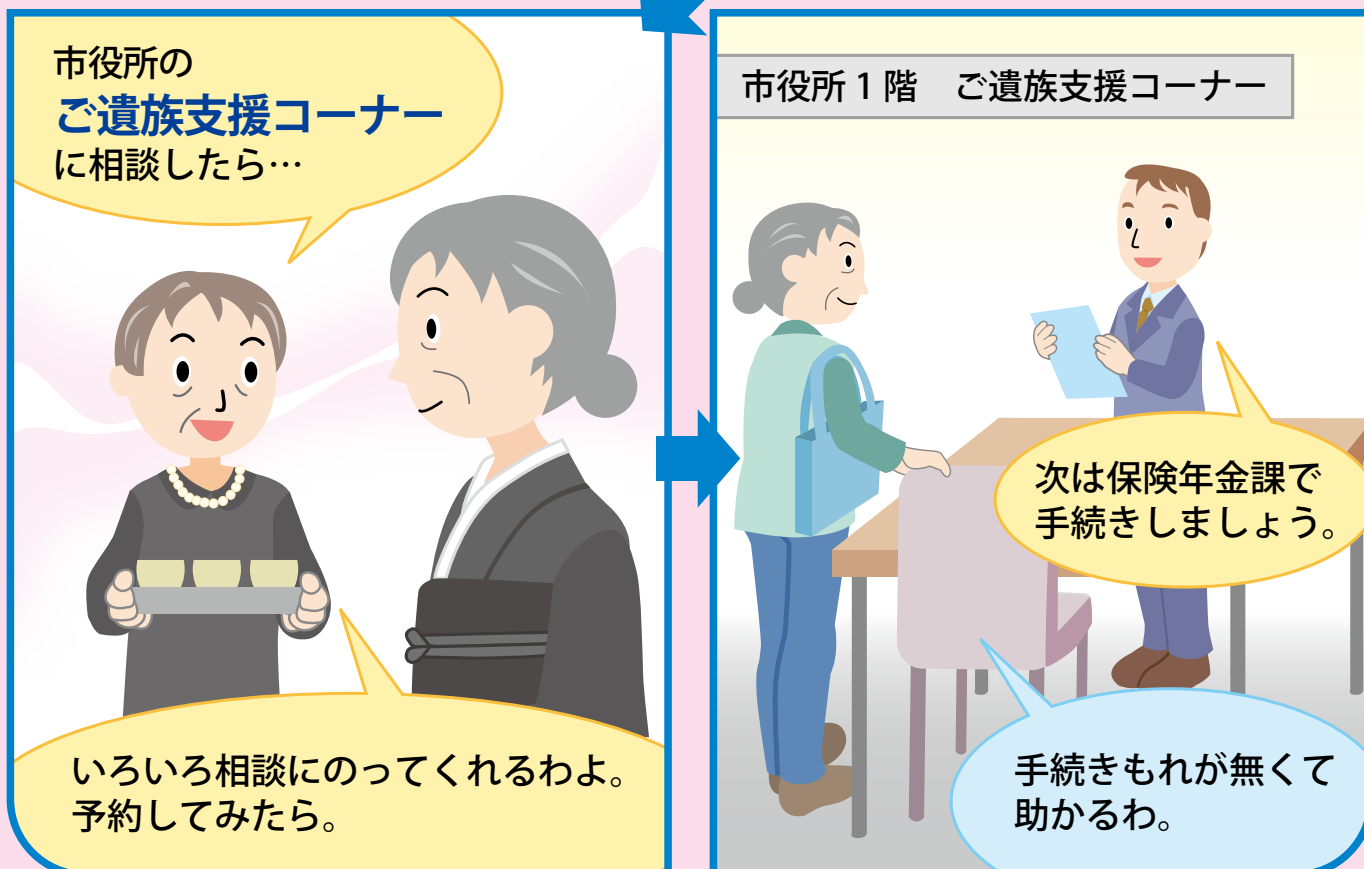
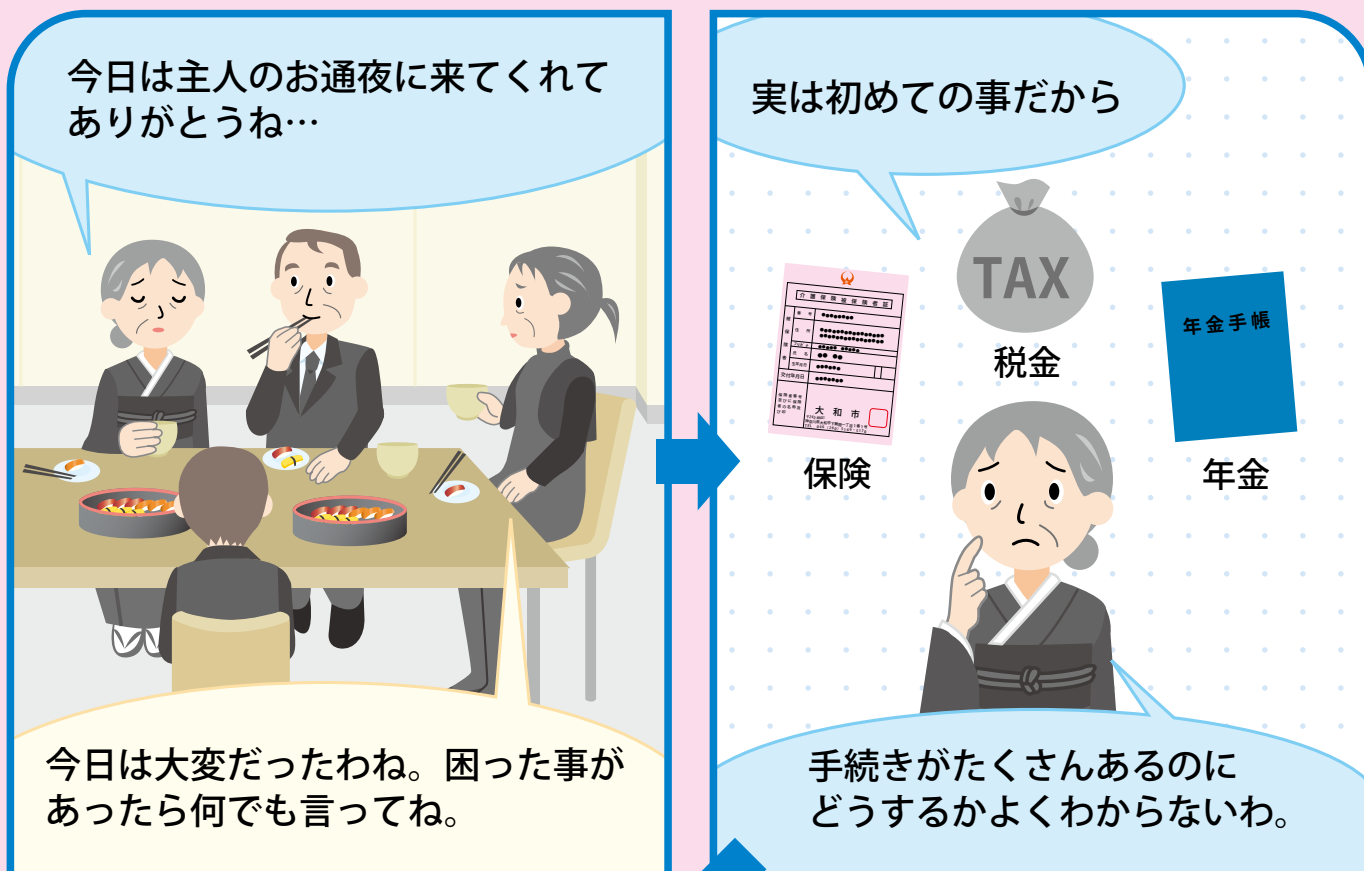
— ふれあい訪問 —

● 問合せ：大和市社会福祉協議会(ボランティアセンター)
☎046-260-5643

※ひとり暮らしの高齢の方に対して、ボランティアが定期的に訪問して孤独や不安の解消に努めます。

MEMO

Q 15 ご家族でお亡くなりになった方がいたら



A 15 ご遺族支援コンシェルジュがご案内します！

— ご遺族支援コーナー —

- 死亡に伴う手続きは、健康保険、税、年金など多岐に渡ります。どの窓口で、どの書類が必要かをご遺族支援コンシェルジュがご案内します。
※ 原則として事前に予約が必要です。

◆設置場所

市役所1階ご遺族支援コーナー

◆対象者

大和市在住者のご遺族

◆業務内容

- 何をすべきかわからないなどの不安に対する相談
- 申請・届け出書類の作成補助
- 各種手続き窓口への案内

◆案内対象窓口

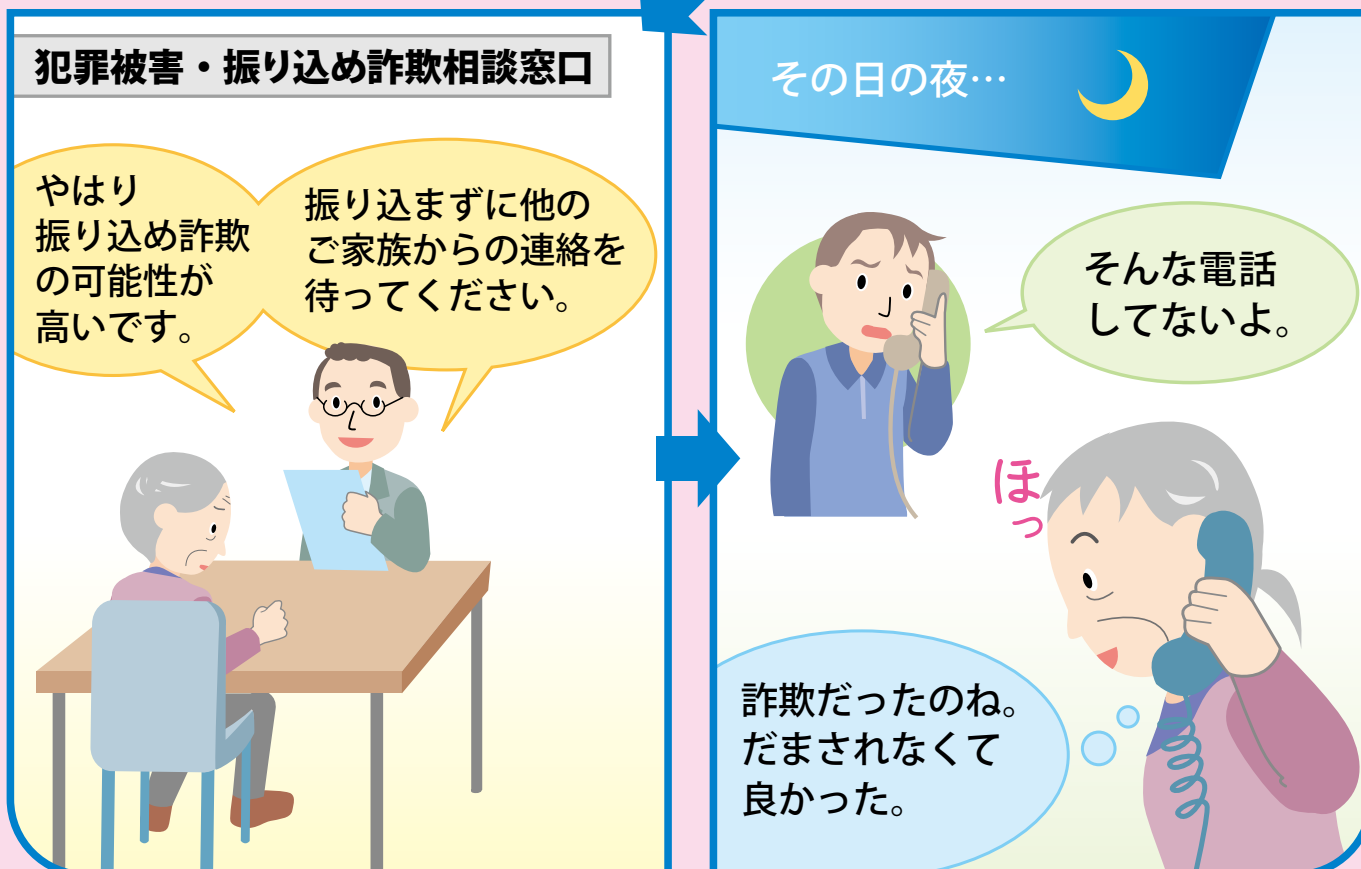
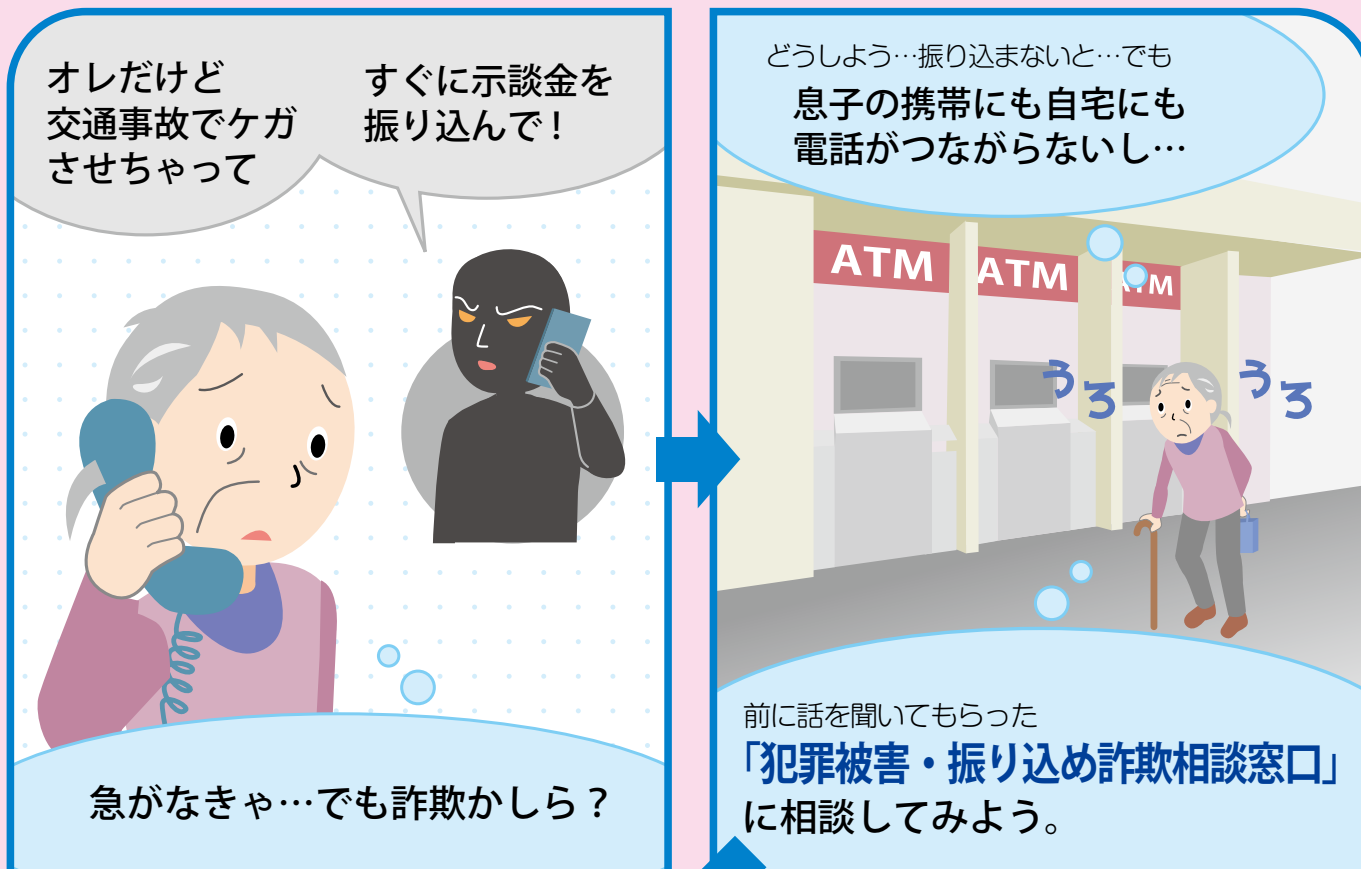
市民課、保険年金課、市民税課、資産税課、収納課、介護保険課、障がい福祉課、こども総務課、大和斎場などの各窓口（必要に応じて市民相談課所管の弁護士、税理士、司法書士、行政書士などによる専門相談と連携します。）

●問合せ：市民課 ご遺族支援コーナー

☎046-260-5014

※大和市内は非常に被害が多いので注意してください！

Q 16 振り込め詐欺にあわないか不安



A 16 振り込め詐欺などについて相談できる窓口があります！

— 犯罪被害・振り込め詐欺相談窓口 —

- 市では犯罪被害・振り込め詐欺相談窓口で振り込め詐欺について、ご相談やアドバイスを行っています。
- 振り込め詐欺の被害者のほとんどが、詐欺の手口などについて認識がありながら、被害に遭っています。
- 電話を受けて、少しでも「あやしい」と思ったら、お金を渡す前にご相談ください。
- 緊急時には、一刻も早く警察へ連絡しましょう。

●問合せ：犯罪被害・振り込め詐欺相談窓口(市民相談課)

☎046-260-7970

●大和警察署(休日、夜間、緊急な場合)

☎046-261-0110

— 消費者生活相談 —

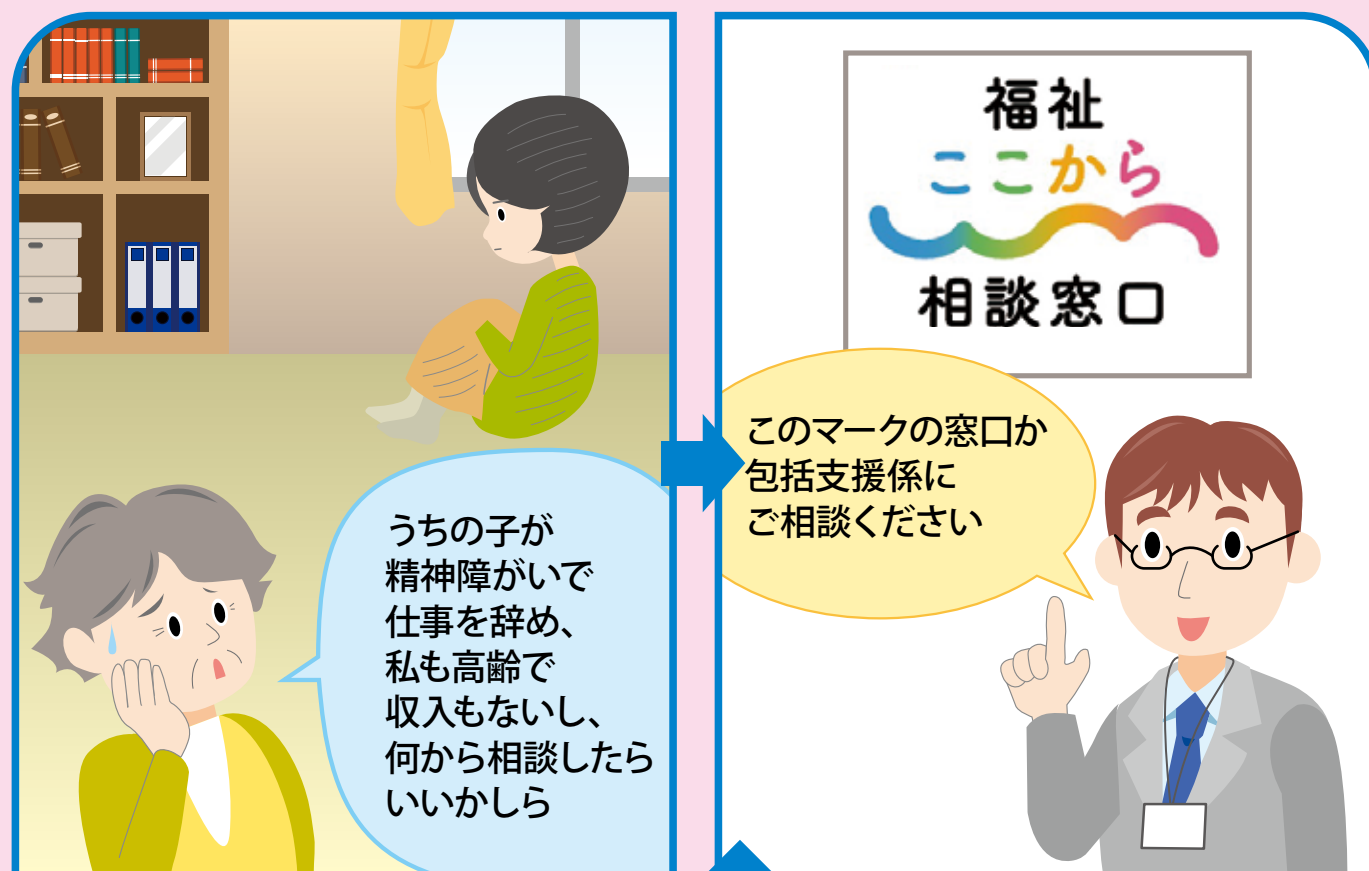
- 消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を専門の相談員が受け付け、公正な立場で処理にあたっています。
- 契約等で不安に思ったことや、困ったことがありましたら、1人で悩まずすぐに消費生活センターにご相談ください。

●問合せ：大和市消費生活センター ☎046-260-5120

開所日時：午前9時30分～正午/午後1時～午後4時(月～金)

※祝日・年末年始を除く

Q 17 福祉の総合窓口はあるの？



このマークの窓口が
包括支援係に
ご相談ください



A 17 福祉ここから相談窓口をご利用ください

— 「福祉ここから相談窓口」 —

- 高齢、障がい、子育て、生活困窮といったそれぞれの窓口を『福祉ここから相談窓口』と位置付けました。
複合的な福祉課題の相談を受けた場合に、他課や関係機関とつながり、一体となって支援の方策を考えていく運用を開始しました。

◆ 包括支援係

包括支援係は、関係各課を集めて協議を行う場を設けるなどのコーディネートを担い、世帯の抱える「課題」ごとではなく、「世帯」ごと支援をしていく体制を目指しています。
どこに相談してよいか分からないときは、包括支援係へご相談ください。

● 問合せ：福祉総務課 包括支援係

☎ 046-260-5637

— 「こもりびと」支援窓口 —

◆ 「こもりびと」とは

大和市では、いわゆる「ひきこもり」の方々に寄り添いたいとの思いから、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使っています。

◆ 相談窓口

こもりびと専門の一次相談窓口として、「こもりびとコーディネーター」が相談に乗っています。

● 問合せ：福祉総務課

こもりびと相談専用電話 ☎ 046-260-5625

Q 18 身近な地域で相談できる窓口があるの？

足を痛めてしまっていて

私はひとり暮らしだから生活が不安になってしまってますよ どうしてます？

私もですよ

色々不安もありましたけど

地域包括支援センターで相談にのってもらっています

このチラシにのっていますよ これどうぞ

もしもし

地域包括支援センターですか

足が悪くて生活が不安で

近くに子どももいないので...

地域包括支援センター

それでは一度お宅へうかがいます

後日...

介護保険の申請を手伝ってもらって

色々なサービスが利用できるようになりました

ありがとう！

A 18 地域包括支援センターへ相談してみよう！

— 身近な相談窓口 —

身近な相談員 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員が地域の実情に即した活動を展開しています。それぞれの担当地区内で、生活全般に関する悩みや相談を受けています。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。担当の民生委員・児童委員がわからないときは、福祉総務課 ☎ 260-5604 にお問い合わせください。

地域包括支援センター

地域における総合相談や介護予防ケアマネジメント等を保健師（看護師）、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどが連携して行います。また、認知症コンシェルジュ（認知症地域支援推進員）を配置しています。

中央林間地域包括支援センター

住所：中央林間 8-25-8
LAPLA 中央林間 2F
☎ 271-5572

担当する地区

◎中央林間 ◎中央林間西

南林間地域包括支援センター

住所：南林間 1-4-18
ジュネス南林間 2-1
☎ 271-5706

担当する地区

◎南林間 ◎林間

鶴間地域包括支援センター

住所：西鶴間 8-1-2
(サンホーム鶴間内)
☎ 271-2770

担当する地区

◎鶴間 ◎西鶴間

在宅介護支援センター みなみ風

住所：上草柳 164-5
☎ 264-1000
在宅介護等の相談、福祉サービスの代行申請等を行っています。

上草柳・中央地域包括支援センター

住所：草柳 2-15-1 (晃風園内)
☎ 263-1108

担当する地区

◎上草柳 ◎桜森 ◎中央 ◎草柳
◎下草柳 ◎柳橋 (1・4丁目)

福田南 地域包括支援センター

住所：福田 1551 (敬愛の園内)
☎ 269-9001

担当する地区

◎代官 ◎渋谷
◎福田 (1~8丁目、2339~2617、5506~5696を除く)

下鶴間つきみ野地域包括支援センター

住所：下鶴間 418-2
(ロゼホームつきみ野内)
☎ 272-7061

担当する地区

◎下鶴間 ◎つきみ野

深見大和 地域包括支援センター

住所：大和東 3-3-16 (大和YMCA内)
☎ 264-3192

担当する地区

◎深見西 ◎深見東 ◎深見
◎深見台 ◎大和東 ◎大和南

福田北地域包括支援センター

住所：柳橋 2-11
(まごころ地域福祉センター内)
☎ 267-9992

担当する地区

◎柳橋 (2・3・5丁目)
◎福田 (1~8丁目)

桜丘・和田 地域包括支援センター

住所：下和田 822-1 (和喜園内)
☎ 268-2621

担当する地区

◎上和田 ◎下和田
◎福田 (2339~2617、5506~5696)

